

古紙類等回収奨励金制度マニュアル

(令和7年4月1日改訂)

◇目的

紙や布をリサイクルして、ごみをへらす意識を高めること。

◇対象団体

市内の地域住民で組織され
20世帯以上の参加があり、
営利を目的としないこと
 例：地域の子ども会・町会
 ・マンションの管理組合

20世帯以上



×営利目的

◇奨励の対象

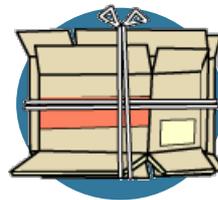
古着

新聞

雑誌

段ボール

雑紙



◇奨励金

古繊維類1kg：**9円**、古紙類1kg：**5円**が市から交付されます。
 例：古着60kg新聞・雑誌・段ボール40kg、計100kgの回収
 $9円 \times 60kg = 540円$ $5円 \times 40kg = 200円$ 合計740円

1kgあたり9円

1kgあたり5円



$\times 60kg = 540円$



$\times 40kg = 200円$



合計740円

問合せ

草加市青柳6-23-3
 ☎048-931-3972

草加市廃棄物資源課
 (草加市環境業務センター内)

申請のしかた

回収方法を決めます

回収する事業者



※市で実績のある事業者を紹介できます。

回収する場所

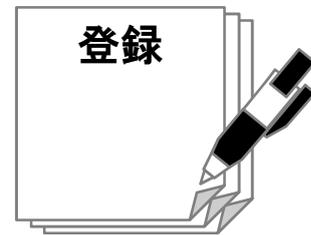
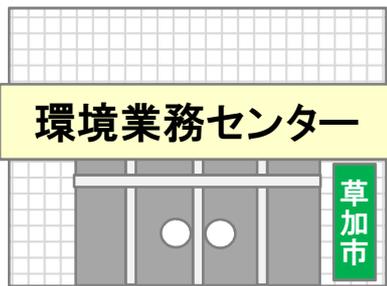


回収する日時



団体を登録します

書類に不備が無ければ団体登録決定通知書を発送します。



決められた書類を市に提出します。

回収をスタートします



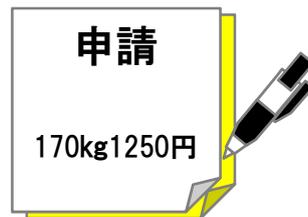
業者から計量表をうけとります

回収業者から計量表をうけとります。



奨励金を申請します

書類に不備がなければ奨励金が後日支払われます。※年4回申請締切月の翌月中旬頃



計量表をもとに申請書・請求書(複写式2枚目)を作成し、計量表の写しとともに市に提出します。(複写式3枚目)団体控えについては、団体で管理・保管してください。

『草加市古紙類等回収奨励金制度』に係る注意事項

1 団体登録の申請、奨励金の交付申請について

草加市古紙類等回収奨励金の制度は、市内の地域住民で組織する団体が、資源の有効利用等を目的に自らの手で実施した集団回収に対して交付するものです。

※ 法人につきましては、団体登録及び奨励金の交付申請ができません。

2 団体登録に必要な書類

- ・ 草加市資源物集団回収団体登録申請書（第1号様式第1条の4関係）
- ・ 草加市古紙類等回収実施団体登録申請書（第1号様式第5条関係）
- ・ 団体の名簿（※20世帯以上）
- ・ 回収場所・回収地域を示すもの（回収場所の地図等）
- ・ 通帳のコピー（銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できるものをコピーしてください。）

3 奨励金交付に必要な書類

- ・ 第6号様式 草加市古紙類等回収奨励金交付申請書（白色）複写式（※3枚目は団体で保管）
- ・ 第8号様式 草加市古紙類等回収奨励金交付請求書（黄色）
- ・ **計量表の写し（引取数量、引取日時、引取事業者名の記載があるもの）**

※ 計量表が発行できない場合は、引取事業者の社判が捺印された引取日時、引取数量を証明する書類を提出してください。

4 押印箇所の見直しについて

令和7年度分申請より、押印箇所の見直しを行っております。

- ・ 令和7年度5月31日まで・・・第8号様式（黄色の用紙）のみ押印が必要になります。
- ・ 令和7年度6月1日から・・・第8号様式（黄色の用紙）の押印は必要ありません。

※ 令和7年度6月1日以降は、本制度における押印が必要な箇所はなくなります。

※ 詳細はマニュアル内の記載例をご確認ください。

5 奨励金交付申請の締切

第1期 4月、5月、6月分は7月10日

第2期 7月、8月、9月分は10月10日

第3期 10月、11月、12月分は1月10日

第4期 1月、2月、3月分は4月10日

※ 該当月の10日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、その翌日の平日とします。

※ 古紙や古着の回収活動が複数月で行われても、各期ごとにまとめて1回で申請をお願いします。

ただし、年度を越えなければ、第1期から第4期分をまとめて申請することも可能です。

6 奨励金の交付

書類審査後不備がなければ、申請締切日の翌月中旬ごろに奨励金が交付されます。

7 代表者等の変更について

※1 団体の代表者のみ変更が生じた場合

- ・ 古紙類等回収実施団体登録事項変更届（第3号様式）
- ・ 代表者が団体の構成員だと確認できる資料（役員名簿、総会資料、団体の通知書類など）

※2 団体の代表者と口座情報に変更が生じる場合

- ・ 古紙類等回収実施団体登録事項変更届（第3号様式）
- ・ 代表者が団体の構成員だと確認できる資料（役員名簿、総会資料、団体の通知書類など）
- ・ 通帳のコピー（銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できるものをコピーしてください。）

8 団体の活動を廃止する場合

団体の活動を廃止する場合は、事前に廃棄物資源課へご連絡いただいた上、

草加市古紙類等回収実施団体活動廃止届（第4号様式）の提出が必要となります。

※古紙類等回収奨励金交付制度につきましては、古新聞等の古紙類のほか、**古着等の古繊維類**も奨励金の交も奨励金の交付対象となっておりますのでご活用ください。

【問合せ連絡及び書類提出先】

草加市廃棄物資源課（草加市環境業務センター内）

〒340-0002 草加市青柳六丁目23番3号

電話 931-3972

FAX 931-9993

※書類提出は、市役所本庁舎市民課窓口も可

第1号様式(第1条の4関係)

草加市資源物集団回収団体登録申請書

年 月 日

草加市長

あて

※団体番号		
団 体 名		
代 表 者	住 所	
	氏 名	
	電話番号	

次のとおり資源物集団回収実施団体の登録を申請します。

団 体 の 主 な 活 動		
構 成 人 員 及 び 世 帯 数		構 成 人 員 人 構 成 世 帯 数 世 帯
回 収 す る 資 源 物		
回 収 地 域		
年 間 回 収 実 施 計 画		年 回
回 収 場 所		箇所(地図を添付してください。)
回 収 業 者	業 者 名	
	代 表 者	
	住 所	
備 考		

(注意)※は記入しないでください。

第1号様式(第1条の4関係)

草加市資源物集団回収団体登録申請書

令和7年4月1日

草加市長

あて

※申請時には記入しないでください

※団体番号		
団体名		〇〇自治会
代 表 者	住所	草加市高砂〇—〇—〇
	氏名	草加 太郎
	電話番号	048-×××-×××

次のとおり資源物集団回収実施団体の登録を申請します。

団体の主な活動	資源のリサイクル、環境美化、防災活動等	
構成人員及び世帯数	構成人員60人	構成世帯数20世帯
回収する資源物	新聞・雑紙・古布	
回収地域	草加市高砂〇—〇—〇付近	
年間回収実施計画	年12回	
回収場所	1箇所(地図を添付してください。)	
回収業者	業者名	古紙古布回収商店
	代表者	循環 進
	住所	〇〇市〇町1-1-1
備考		

(注意)※は記入しないでください。

草加市古紙類等回収実施団体登録申請書

令和7年4月1日

草加市長

宛て

団体番号については、団体登録決定通知書に記載しますので、後日、文書にてお知らせします。

令和7年4月1日より、押印は不要になりました。

※団体番号		
団体名		〇〇自治会
団体代表者	住所	草加市高砂〇-〇-〇
	氏名	草加 太郎
	電話番号	048-xxxx-xxxx
	E-mailアドレス	△△△@soka.jp
事務担当者		(氏名) 草加 二郎 (連絡先) 048-***-****

※ 団体番号については、記入しないでください。

次のとおり草加市古紙類等回収実施団体の登録をしたいので、草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第5条第1項の規定により申請します。

構成世帯数	20世帯（団体の名簿を添付してください。）
-------	-----------------------

振込先金融機関名

〇〇	銀行	信用金庫	××	支店
		農協		
口座番号	普通・当座	No.	0000000	
フリガナ	〇〇ジチカイ	ソウカ	タロウ	
口座名義人	〇〇自治会	草加	太郎	

※ 口座は、団体代表者又は団体の名義で作成したものに限りません。ただし、口座名義が会計担当者など団体代表者と異なる場合のほか、団体代表者の承認がある場合は、この限りではありません。その場合は、下欄の委任状に署名してください。

委任状

私は、草加市古紙類等回収奨励金の受領を、上記口座名義人に委任します。

代表者と口座名義人が同じ場合は委任状の記載は不要です。

団体代表者氏名

添付資料

- ① 団体の会員名簿
- ② 回収場所・回収地域を示すもの（回収場所の地図等）
- ③ 口座情報が確認できるもの（通帳の写し等）第3号様式（第6条関係）

草加市古紙類等回収実施団体登録申請書

令和7年4月1日

草加市長

宛て

団体番号については、団体登録決定通知書に記載しますので、後日、文書にてお知らせします。

令和7年4月1日より、押印は不要になりました。

※団体番号		
団体名		〇〇自治会
団体代表者	住所	草加市高砂〇-〇-〇
	氏名	草加 太朗
	電話番号	048-xxxx-xxxx
	E-mailアドレス	△△△@soka.jp
事務担当者		(氏名) 草加 二郎 (連絡先) 048-***-****

※ 団体番号については、記入しないでください。

次のとおり草加市古紙類等回収実施団体の登録をしたいので、草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第5条第1項の規定により申請します。

構成世帯数	20世帯（団体の名簿を添付してください。）
-------	-----------------------

振込先金融機関名

〇〇	銀行	信用金庫	××	支店
		農協		
口座番号	普通当座	No.	0000000	
フリガナ	〇〇ジチカイ	ソウカ	ジロウ	
口座名義人	〇〇自治会	草加	二郎	

※ 口座は、団体代表者又は団体の名義で作成したものに限りません。ただし、口座名義が会計担当者など団体代表者と異なる場合のほか、団体代表者の承認がある場合は、この限りではありません。その場合は、下欄の委任状に署名してください。

委任状

私は、草加市古紙類等回収奨励金の受領を、上記口座名義人に委任します。

団体代表者氏名 草加 太朗

添付資料

- ① 団体の会員名簿
- ② 回収場所・回収地域を示すもの（回収場所の地図等）
- ③ 口座情報が確認できるもの（通帳の写し等）第3号様式（第6条関係）

年 月 日

古紙類等回収実施団体 名簿

団体名 ()

団体代表者 ()

()世帯

番号	氏名	住所(草加市省略)	番号	氏名	住所(草加市省略)
1			26		
2			27		
3			28		
4			29		
5			30		
6			31		
7			32		
8			33		
9			34		
10			35		
11			36		
12			37		
13			38		
14			39		
15			40		
16			41		
17			42		
18			43		
19			44		
20			45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		

※名簿については、団体で保有している名簿の写しで提出が可能です。

本書式については名簿が無い場合にご使用ください。

古紙類等回収実施団体 名簿

団体名 (○○自治会)

団体代表者 (草加 太朗)

(20)世帯

番号	氏名	住所(草加市省略)	番号	氏名	住所(草加市省略)
1	草加 太朗		26		
2	八幡 二郎		27		
3	高砂 三朗		28		
4	松原 四朗		29		
5	中央 五朗		30		
6	弁天 六朗		31		
7	青柳 七朗		32		
8	氷川 八朗		33		
9	稲荷 九朗		34		
10	瀬崎 十朗		35		
11	中根 十一朗		36		
12	新栄 十二朗		37		
13	小山 十三朗		38		
14	栄 十四朗		39		
15	長栄 十五朗		40		
16	北谷 十六朗		41		
17	谷塚 十七朗		42		
18	柿木 十八朗		43		
19	手代 十九朗		44		
20	遊馬 二十朗		45		
21			46		
22			47		
23			48		
24			49		
25			50		

※名簿については、団体で保有している名簿の写しで提出が可能です。

本書式については名簿が無い場合にご使用ください。

団体名	
-----	--

古紙類等回収実施団体登録 回収場所

※太枠内に回収場所を記入してください。

--

記入例

団体名

〇〇自治会

古紙類等回収実施団体登録 回収場所

※太枠内に回収場所を記入してください。



草加市古紙類等回収実施団体登録事項変更届

記入例（代表者と口座名義人が同じ場合）

令和7年4月1日

草加市長

宛て

令和7年4月1日より、
押印は不要になりました。

団体番号	980000-△
団体名	〇〇自治会
団体代表者氏名	高砂 三朗
E-mailアドレス	△△△@soka.jp

次のとおり草加市古紙類等回収実施団体の登録事項に変更が生じたので、草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第6条の規定により届け出ます。

変更事項 (〇内に✓を記入してください)	<input type="radio"/> 団体名 ✓ <input type="radio"/> 団体代表者氏名 ✓ <input checked="" type="radio"/> 団体代表者住所 ✓ <input checked="" type="radio"/> 団体代表者電話番号 <input checked="" type="radio"/> 団体代表者E-mailアドレス <input type="radio"/> 振込先金融機関名 <input type="radio"/> 口座番号 ✓ <input checked="" type="radio"/> 口座名義人
-------------------------	--

変更項目	変更前	変更後
団体名		
団体代表者氏名	草加 太郎	高砂 三朗
団体代表者住所		草加市高砂△-△-△
団体代表者電話番号		048-□□□-□□□□
団体代表者E-mailアドレス		×××@soka.jp
振込先金融機関名*	銀行 信用金庫 支店 農 協	銀行 信用金庫 支店 農 協
口座番号*	普通・当座 No.	普通・当座 No.
フリガナ*	〇〇ジチカイ ソウカ タロウ	〇〇ジチカイ タカサゴサブロウ
口座名義人	〇〇自治会 草加 太郎	〇〇自治会 高砂 三朗
備考		

- ※ 団体代表者を変更する場合は、その事実がわかる書類を添付すること。
- ※ 口座情報に変更がある場合は、口座情報が確認できるもの（通帳の写し等）を添付してください。
- ※ 口座は、団体に属している者又は団体で作成したものに限り、ただし、口座名義が会計担当者など団体代表者と異なる場合のほか、団体代表者の承認がある場合は、この限りではありません。その場合は、下欄の委任状に署名してください。

委任状

私は、草加市古紙類等回収奨励金の受領は、上記口座名義人に委任します。

代表者と口座名義人が同じ場合は
委任状の記載は不要です。

団体代表者氏名

草加市古紙類等回収実施団体登録事項変更届

記入例（代表者と口座名義人が異なる場合）

令和7年4月1日

草加市長

宛て

令和7年4月1日より、
押印は不要になりました。

団体番号	980000-△
団体名	〇〇自治会
団体代表者氏名	高砂 三朗
E-mailアドレス	△△△@soka.jp

次のとおり草加市古紙類等回収実施団体の登録事項に変更が生じたので、草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第6条の規定により届け出ます。

変更事項 (〇内に✓を記入してください)	<input type="checkbox"/> 団体名 ✓ <input type="checkbox"/> 団体代表者氏名 ✓ <input type="checkbox"/> 団体代表者住所 ✓ <input type="checkbox"/> 団体代表者電話番号 <input checked="" type="checkbox"/> 団体代表者E-mailアドレス <input type="checkbox"/> 振込先金融機関名 <input type="checkbox"/> 口座番号 ✓ <input checked="" type="checkbox"/> 口座名義人
-------------------------	--

変更項目	変更前	変更後
団体名		
団体代表者氏名	草加 太郎	高砂 三朗
団体代表者住所		草加市高砂△-△-△
団体代表者電話番号		048-□□□-□□□□
団体代表者E-mailアドレス		×××@soka.jp
振込先金融機関名*	銀行 信用金庫 支店 農 協	銀行 信用金庫 支店 農 協
口座番号*	普通・当座 No.	普通・当座 No.
フリガナ*	〇〇ジチカイ ソウカ ジロウ	〇〇ジチカイ タカサゴ シロウ
口座名義人	〇〇自治会 草加 二郎	〇〇自治会 高砂 四朗
備考		

- ※ 団体代表者を変更する場合は、その事実がわかる書類を添付すること。
- ※ 口座情報に変更がある場合は、口座情報が確認できるもの（通帳の写し等）を添付してください。
- ※ 口座は、団体に属している者又は団体で作成したものに限り、ただし、口座名義が会計担当者など団体代表者と異なる場合のほか、団体代表者の承認がある場合は、この限りではありません。その場合は、下欄の委任状に署名してください。

委任状

私は、草加市古紙類等回収奨励金の受領は、上記口座名義人に委任します。

団体代表者氏名 高砂 三朗

草加市古紙類等回収実施団体活動廃止届

年 月 日

草加市長

宛て

団体番号		
団体名		
団体代表者	住所	
	氏名	
	電話番号	
	E-mailアドレス	

草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第7条の規定に基づき、登録の廃止を届け出ます。

廃止日	年 月 日
廃止理由	<p>1 回収実施団体が解散したため</p> <p>2 回収実施団体の活動を廃止したため</p> <p>3 古紙類等の引取先が無いため</p> <p>4 その他（ ）</p>

※ 該当する理由の番号を丸で囲ってください。

草加市古紙類等回収実施団体活動廃止届

令和7年4月1日

草加市長

宛て

団体番号	980000-△	
団体名	〇〇自治会	
団体代表者	住所	草加市高砂〇-〇-〇
	氏名	草加 太朗
	電話番号	048-×××-××××
	E-mailアドレス	△△△@soka.jp

草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第7条の規定に基づき、登録の廃止を届け出ます。

廃止日	令和7年4月1日
廃止理由	1 回収実施団体が解散したため 2 回収実施団体の活動を廃止したため 3 古紙類等の引取先が無い 4 その他（ ）

※ 該当する理由の番号を丸で囲ってください。

草加市古紙類等回収奨励金交付申請書

年 月 日

草加市長

宛て

団体番号		
団体名		
団体代表者	住所	
	氏名	⑩
事務担当者 ※必ず記入すること。		(氏名) (連絡先)

草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第9条第1項の規定により、次のとおり古紙類等回収奨励金の交付を申請します。

1 奨励金交付申請額 円

2 実績内訳

回収期間	年 月	から	年 月	まで
回収品目	数量 (kg)			
古紙類 (5円)	新聞			
	雑誌			
	段ボール			
	その他			
古繊維類(9円)				
合計				

3 添付書類

回収業者名、引取日時、取引数量が記載された計量票の写し又は回収業者の社判が押印された引取日時、引取数量を証明する書類

古繊維類：9円 古紙類：5円

草加市古紙類等回収奨励金交付申請書

令和7年4月1日

令和7年度4月1日より、その他様式と同じく、押印は不要となりました。
「印」の記載がありますが押印は必要ありません。
申請日により、第8号様式請求書（黄色の用紙）のみ押印が必要になります。
マニュアル内の第8号様式をご確認ください。

体 番 号	980000-△
体 名	〇〇自治会
住 所	草加市高砂〇-〇-〇
氏 名	草加 太朗 
事務担当者	(氏名) 同上 ※必ず記入すること。(連絡先) 048-***-****

草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第9条第...の交付を申請します。

小計① + 小計② = 7,500円
金額を誤って記入した場合は、書き直しになります。
訂正印による訂正はできません。

- 1 奨励金交付申請額 7,500円
- 2 実績内訳

回収期間	令和7年 4 月 から 令和7年 6 月まで	
回 収 品 目	数 量 (kg)	
古 紙 類 (5円)	新 聞	100
	雑 誌	200
	段 ボ ー ル	300
		古紙類計600kg×5円 小計① 3,000円
古 織 維 類 (9円)	500	
		古繊維類500kg×9円 小計② 4,500円
合 計	1,100	

3 添付書類

回収業者名、引取日時、取引数量が記載された計量票の写し又は回収業者の社判が押印された引取日時、引取数量を証明する書類

古繊維類：9円 古紙類：5円

草加市古紙類等回収奨励金交付申請書

令和7年4月1日

草加市長 宛て

令和7年度4月1日より、その他様式と同じく、押印は不要となりました。
 「印」の記載がありますが押印は必要ありません。
 申請日より、第8号様式請求書（黄色の用紙）のみ押印が必要になります。
 マニュアル内の第8号様式をご確認ください。

体 番 号	980000-△
体 名	〇〇自治会
住 所	草加市高砂〇-〇-〇
氏 名	草加 太朗 
事務担当者	(氏名) 草加 二郎 (連絡先) 048-△△△-△△△△

草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第9条第1項の規定により、次のとおり古紙類等回収奨励金の交付を申請します。

小計① + 小計② = 7,500円
金額を誤って記入した場合は、書き直しになります。
訂正印による訂正はできません。

- 1 奨励金交付申請額 7,500円
- 2 実績内訳

回収期間	令和7年 4 月 から 令和7年 6 月まで	
回 収 品 目	数 量 (kg)	
古 紙 類 (5円)	新 聞	100
	雑 誌	200
	段 ボ ー ル	300
		古紙類計600kg×5円 小計① 3,000円
古 織 維 類 (9円)	500	古繊維類500kg×9円 小計② 4,500円
合 計	1,100	

3 添付書類

回収業者名、引取日時、取引数量が記載された計量票の写し又は回収業者の社判が押印された引取日時、引取数量を証明する書類

古繊維類：9円 古紙類：5円

草加市古紙類等回収奨励金交付請求書

年 月 日

草加市長 宛て

団体番号		
団体名		
団体代表者	住所	
	氏名	㊟

草加市古紙類等回収奨励金交付要綱第11条の規定により、次のとおり古紙類等回収奨励金の交付を請求します。

奨励金交付請求額 円

第6号様式（申請書）の内容が複写される黄色の用紙（請求書）になります。
内容は複写されますので、別途記載する必要はありません。

本様式のみ、令和7年5月31日までに申請いただく場合、**押印が必要になります。**
登録申請と同じ印を押印してください。

印が異なる場合は奨励金をお支払いできませんので、ご注意ください。

令和7年6月1日以降の申請の場合、押印は必要ありません。

本制度における押印箇所は下記の通りとなります。

令和7年5月31日まで・・・第8号様式（黄色の用紙）のみ押印が必要になります。

令和7年6月1日から・・・第8号様式（黄色の用紙）の押印は必要ありません。

※令和7年度6月1日以降は、本制度における押印が必要な箇所はなくなります。